

県民だより

3月号



編集・発行 栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市鳩田1-1-20

TEL 028-623-2159 FAX 028-623-2160



●黒磯那須消防本部で活躍する救急救命士

だれもが自分らしく生きるために

●男女共同参画社会の実現に向けて——男女が互いに尊重しあい、喜びも責任も分かちあえる社会に

「男女共同参画社会」という言葉をご存じですか？

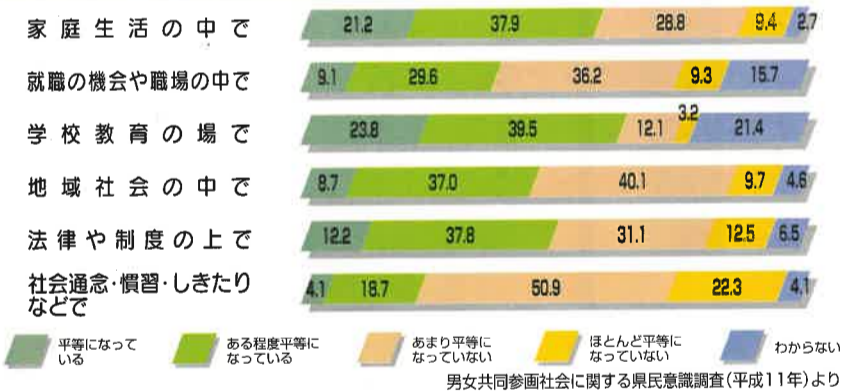
「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会、すなわち、だれもが自分らしく生き生きと暮らせる社会をいいます。

なぜ必要、男女共同参画社会

日本国憲法には個人の尊重、法の下の平等がうたわれており、男女平等の実現に向けて、いろいろな取組がなされてきました。

しかし、大事な意思決定の場に女性が増加していなかったり、男女間の不平等を感じたりすること、もまだまだ多いようです。

あなたは、男女平等がどの程度実現されていると思いますか



また、少子高齢化の進行など、社会の急速な変化に対応していくには、「男は仕事、女は家庭」といったような性別による役割分担意識にとらわれずに、家庭、地域、学校、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会づくりが必要です。

昨年六月に制定された、「男女共同参画社会基本法」では、こうした新しい社会を築いていくため、

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3 政策等の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 国際的協調

の五つを基本理念として定め、国や地方公共団体、そして国民それぞれが果たさなくてはならない役割を定めています。

県民の皆さんと一体となって

男女共同参画社会の実現のためには、県民の皆さんと行政が一体となって取り組むことが大切です。

県では「とちぎ新時代女性プラン三期計画」の各種施策の推進に、全庁をあげて取り組んでいます。

男女共同参画社会づくりの拠点施設、「とちぎ女性センター・パーティ」では、男女共同参画セミナーなどの学習機会の提供や、啓発活動、情報提供など、幅広い事業を展開しています。

また、現在、平成十三年



●「子どもたちとのふれあいが、本当に楽しい。この仕事を選んで良かった」と語る幼稚園の教諭。



●とちぎ女性センター・パーティ (宇都宮市野沢町)
TEL 028-665-7700 <http://www.pto.co.jp/parti/>

度以降の新しいプラン「男女共同参画のための栃木県計画(仮称)」の策定作業を進めています。策定にあたりましては、県民の皆さんのご意見を反映したいと考えていますのでご意見、ご要望をお寄せください。

だれもが自分らしく生き生きと暮らしていける社会、男女共同参画社会の実現に向けて、みんなで取り組んでいきましょう。

◇問合せ 県女性青少年課
TEL 028-623-3074

プラン

第1次素案

私たちの郷土の将来像

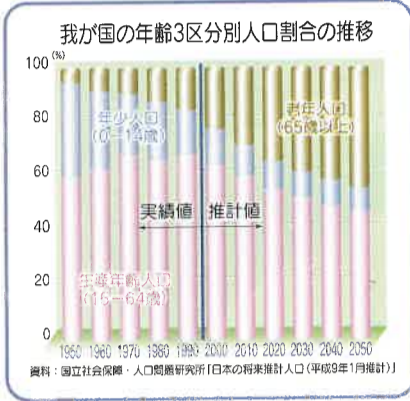
活力とうつくしさに満ちた郷土

“とちぎ”

…200万の笑顔のために…

地球の温暖化や資源・エネルギーの制約などの環境問題は、人類

「環境の時代」の到来



平成二十七年(二〇一五年)には、国民の約四人に一人が六十五歳以上となるなど、人口構造が大きく変化し、平成十九年(二〇〇七年)をピークに我が国の総人口そのものが減少していくという、これまでに経験したことのない人口減少時代を迎えることが予測されています。

少子高齢社会の到来 (人口構造の変化)

我が国は今、少子高齢化の進行や環境問題など、これまで経験したことのない大きな変化のただ中にあると言われています。これらの変化を捉えながら、本県の将来の姿を展望しました。

新世紀の展望

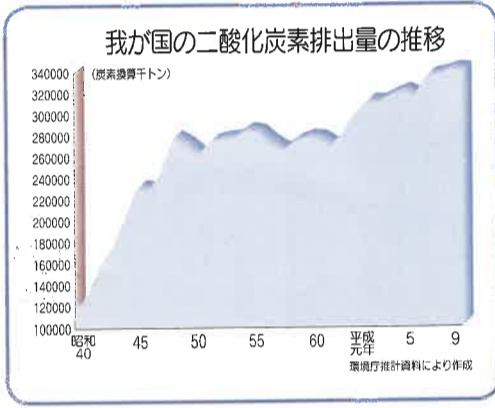
今回は、計画の骨子である第一次素案について、その概要をお知らせします。

- 県民参加の重視
- わかりやすい計画
- 新世紀にふさわしい計画

を基本にしています。

今、県では、平成十三年(二〇〇一年)度を初年度とする五か年間の総合計画を策定しています。この計画は、二十一世紀初頭の県政運営の基本方針であると同時に、私たちの郷土の将来像『活力とうつくしさに満ちた郷土』とちぎ』の実現に向けて県民の皆さんとともに取り組む共通の目標を示すものです。

この他、経済のグローバル化や通信交通手段の飛躍的な発展による「社会システムの変化」や、社会の成熟化による「国民意識の多様化」など、時代は大きく変化してきています。



共通の大きな課題の一つです。また、日常生活においても、廃棄物や有害化学物質などが社会問題となってきました。

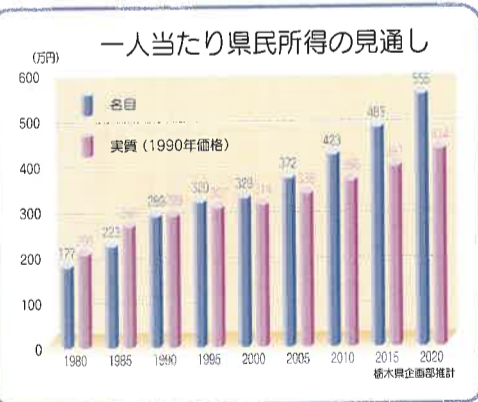
人口安定時代を迎える “とちぎ”

本県の人口は、高度成長期から順調に増加を続け、平成九年九月には二百万人の大台に到達しました。



しかし、全国的な少子化の進行により、本県の人口も全国よりは九年ほど遅れるものの、平成二十八年(二〇一六年)頃にはピークの約二百七万三千人となり、その後、ゆるやかに減少に向かうものと予測されます。

また、本県においても少子高齢化の傾向は急速に進行し、平成十年には、老年人口が年少人口を上回る老幼逆転現象が起きています。



これに伴い、一人当たり県民所得も着実に増加し、平成三十二年(二〇二〇年)には平成七年(一九九五年)の約一七倍に増加すると予測されます。

着実な経済成長を続ける “とちぎ”

さらに、平成三十二年(二〇二〇年)には老年人口が二十六％となり、県民の四人に一人が高齢者になると予測されます。

本県の経済は、企業立地の増加などにより、高度成長期から一貫して順調に発展してきました。

昨年出された国の経済計画では、中期的に年二％程度の経済成長が見込まれており、本県においても、同程度の着実な成長が可能と想定しています。



これまでの取り組み

とちぎ二十一世紀フォーラムの開催

県内四地区において、各市町村から推薦をいただいた様々な立場の方々(四十八名)から、これからの県政のあり方などについてご意見、ご提言をいただきました。

絵画コンクールの実施

郷土の未来を担う子ども達を対象として、二十一世紀のとちぎ像についてのイメージ絵画コンクールを実施し、八百五十九名の皆さんから応募をいただきました。



「21世紀に子供たちがいつも笑っていられる県であってほしい」
宇都宮市立陽南中学校3年 横井 寿子さん



「日光杉並木をみんなが楽しめる遊歩道として描いてみた。これからも守ってきたい」
氏家町立押上小学校5年 岡谷 西さん



「一本の木にいろいろな野菜がなつたらいいな」
小山市立乙女小学校1年 山中 けいすけさん

新しい 栃木県総合計画

とちぎ21世紀

県政の基本方向

本県の将来像を実現するために、「新世紀の展望」を踏まえた上で、県民生活を支える五つの視点から、県政の基本方向を明らかにします。

基本目標 1

人（教育・文化等）

心豊かで

元気な人をはぐくむ

県民それぞれが自己の可能性を切り拓く喜びを実感し、いきいきと活動する環境をつくることで、個性豊かな文化が県内各地に息つき、とちぎ全体が心脈わう魅力的な郷土となることを目指します。

基本目標 2

社会（保健・医療福祉等）

いのち輝く

健やかな社会をつくる

県内どこでも、誰もが必要とする支援を受けられる体制をつくることや、年齢・性別・障害などの意識の垣根を取り払うことにより、全ての県民が個々の持てる力を存分に発揮し合える社会を目指します。

基本目標 3

産業（農林業商工サービス業・労働等）

知恵と技術の

豊かな産業を伸ばす

本県の立地特性を最大限に生かし、高度な生産・流通、サービスの展開を促進するとともに、今後ビジネスチャンスをもたらす新規分野での技術、ノウハウの開発拠点を形成することにより、とちぎの産業の更なる発展を目指します。

基本目標 4

暮らし（社会資本整備・防災防災等）

快適で

安全な暮らしを築く

自然と調和した美しい街並みや田園空間、上下水道、道路の整備を進めながら、更に情報通信などの基盤を整えることで、県民の様々な生活シーンを満たす、より一層快適な居住環境づくりを目指します。

基本目標 5

環境（自然保護環境保全等）

かけがえのない

環境を守り伝える

資源を循環利用する生活様式や環境への負荷の少ない産業活動を確立し、本県の自然・環境をさらに価値あるものとして次代に引き継いでいくことを目指します。

県土づくりの基本方向

快適で活力ある暮らしを実現していくために、本県の立地特性や地域の特徴を生かした戦略的な県土づくりの方向を明らかにします。

国土交流拠点とちぎ整備構想



本県で交差する国土の幹線軸上を行き交う人・物・情報などの大きな流れを生かして本県の優れた特色を発信する「国土交流拠点とちぎ」をつくり、全国や世界を視野に入れながら県土の発展を目指していきます。

総合計画懇談会の開催

県内の学識経験者等からご意見やご提言をいただくため、栃木県総合計画懇談会（委員三十六名）を設置しています。



● 第二回栃木県総合計画懇談会

今後のスケジュール

- 平成十二年三月 ● 市町村職員との意見交換会
- 八月 ● 第三回総合計画懇談会（第二次素案について）
- 平成十三年一月 ● 第四回総合計画懇談会（最終案について）
- 総合計画の決定・公表
- 四月 ● 総合計画運用開始

皆さんのご意見を

今後、第一次素案の基本的な考え方に沿って、五か年の具体的なプランを策定していきます。

皆さんのご意見、ご提言を、手紙、はがき、ファックス、インターネットでお寄せください。

なお、総合計画の策定に関する詳しい情報につきましては、各県民センターにある冊子又は、インターネット上の県庁ホームページ「栃木県の新しい総合計画をつくりまします」をご覧ください。

Information

〒320-8501
宇都宮市鳩田1-1-20
栃木県企画調整課
Tel 028-623-2206
Fax 028-650-2045
インターネットアドレス
http://www.pref.tochigi.jp/newplan/

マロニエ ガイト



花 歳 時 記

アズマイチゲ (キンポウゲ科)

春分の頃、梅や栗畑の明るい林床に群落を見せてくれる早春の花。そばに居るだけで気持ちが優しくなれます。

ウォッチングポイント

宇都宮市石那田町・新里町、今市市手岡など、分布地はごく限られています。見頃は3月中～下旬。

カルチャー CULTURE

県立美術館

- 「地霊と旅人」所蔵品による全館陳列
- 3月20日(月)まで
- 多数の本館所蔵品の中から、絵画、写真、工芸などの名品200点を精選して全館に展示
- 「野に叫ぶ人々～北関東の戦後版画運動～」
- 4月16日(日)～5月21日(日)
- 問合せ ☎028-621-3566

県立博物館

- 世界遺産登録記念特別企画展「聖地 日光の至宝」-東照宮・輪王寺・二荒山神社の珠玉の遺宝
- 4月18日(火)～6月4日(日) 現在前売券発売中
- 観覧料(前売り) 一般900円(700円) ●販売所 当館、宇都宮市内有名プレイガイド、JR宇都宮駅、びゅうプラザ宇都宮・小山、日光市中央公民館 ●問合せ ☎028-634-1312



東照社縁起絵巻(仮仮名) 日光東照宮蔵 狩野探幽筆

県子ども総合科学館

- 第36回企画展「おもしろ科学たんけんたい」
- 4月9日(日)まで ●不思議空間、からくりコーナー、おもしろ実験工房の3コーナーで、楽しい科学の世界を探検しよう ●春の映画会 ●3月19日(日)、20日(月)のいずれも午前10時40分～午後2時10分 ●科学映画とアニメ
- 問合せ ☎028-659-5555



第36回企画展から 「不思議空間」

県総合文化センター

- さくら祭古典芸能第4弾「薪舞踊」
- 4月8日(土)午後6時～ ●会場 県総合運動公園内水生植物園 ●要整理券 ●往復ハガキ(1枚1名)で申込み ●3月20日(月)必着
- 花房晴美&真美ピアノデュオリサイタル
- 5月20日(土)午後6時30分～ ●発売中!
- 問合せ ☎028-643-1010



花房晴美&真美

県政

催し

- 女性週間 とちぎ県民のつどい
- 4月15日(土)午後1時～ ●とちぎ女性センター(宇都宮市) ●内容 日本テレビアナウンス部部长・石川牧子さんによる男女共同参画社会の実現に向けた講演 ●受講無料 ●手話通訳・託児有(予約制) ●申込み 4月8日(土)までに電話またはFAXで ●問合せ 県女性団体連絡協議会 ☎FAXとも028-665-7710

募集

- 広報誌「パルティ発 とちぎの女性」表紙デザイン募集
- テーマ 男女が共に生き、共に築く男女共同参画社会をイメージして自由に表現してください ●規格 カラー、横160×縦185mm ●賞金優秀作品(4点)に1万円ずつ ●期限 5月31日(水)必着 ●問合せ (財)とちぎ女性センター ☎028-665-7700

案内

- 「お米出前講座」講師を派遣します
- 小中学校の授業、企業や各種団体等の会合に講師を無償で派遣し、食料・農業に関する講演等を行う「お米出前講座」を実施しています ●講座内容 世界・日本の食料事情、食料自給率、食料・

農業・農村について ●テキストも無償で提供します ●詳しくは、ごはんを食べよう県民運動実行委員会事務局(☎028-626-2310)まで

- 「電話相談」の番号が変わります
- 4月1日より家庭教育に関する「希望のダイヤル」と「いじめ相談さわやかテレフォン」の電話番号と受付時間が変わります。また、子育てに関する相談「子育てホットライン」も新設します。お気軽にダイヤルしてください ●新電話番号希望のダイヤル ☎028-665-4818、いじめ相談さわやかテレフォン ☎028-665-7564、子育てホットライン ☎028-665-8989 ●開設時間 午前9時～午前10時(午前0時～翌午前9時までは留守番電話・FAXで受け付けます) ●問合せ 県生涯学習課 ☎028-623-3408

- 消費税・地方消費税の確定申告はお早めに
- 個人事業者の平成11年度分消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、3月31日(金)までです ●申告期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、申告はお早めに ●消費税と地方消費税は、消費者が負担している税です。正しい申告と納税を必ず期限内にお願いします ●詳しくは最寄りの税務署・税務相談室まで

- 特別地方消費税の廃止について
- 旅館・ホテルなどに宿泊した場合や料理店・バー・スナックなどで飲食をした場合に課税される特別地方消費税が、3月31日をもって廃止となります ●特別地方消費税とは、15,000円を超える宿泊や、7,500円を超える飲食などをした場合にその利用料金に対して3%課税される税金です ●詳しくは最寄りの県税事務所まで ●消費税・地方消費税(あわせて5%)は従来どおりです。お間違のないようご注意ください

とちぎテレビの県広報番組

3月の特別番組

- 県議会質問ダイジェスト(2月定例会)
- 3月21日(火)午後7時～9時20分
- ①渡辺 渡 ②谷 博之 ③井上卓行 ④板橋一好 ⑤齋藤洋三
- 3月22日(水)午後7時～8時30分
- ①木村好文 ②島田文男 ③菅谷文利 ④五月女長重 ⑤岡部正英 ⑥鈴木俊美
- 3月23日(木)午後7時～8時
- ①後藤伊位 ②涌井雅夫 ③鯉沼義則 ④引地 忠
- 花のある音楽会
- ～フレッシュ・フルーツ&フラワーコンサート～
- 3月16日(木)午後10時～11時
- 「とちぎ花フェスタ2000」の映像を織り交ぜながら、コンサートの模様を紹介します
- 国会等移転座談会
- 3月25日(土)午後8時30分～9時
- 国会等移転審議会総会総評価の委員を務めた戸所さん、堀さんを迎え、那須新首都のあり方について、渡辺知事との対談の模様を紹介します

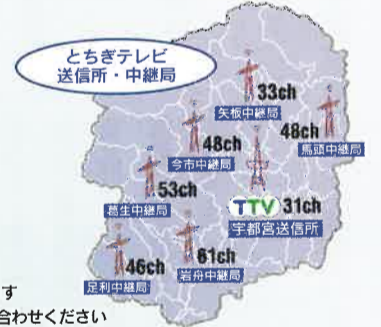
4月からのラインナップ

- クローズアップとちぎ
- 毎週土曜日 午前9時～9時45分
- (再)毎週月曜日 午後10時～10時45分
- とちぎ情報局 放送日変更!
- 毎週木曜日 午後10時～10時45分
- (再)毎週日曜日 午前8時30分～9時15分
- 県政アワー 放送時間変更!
- 毎週日曜日 午後6時5分～6時30分
- ※「とちぎ倶楽部」・「県警情報」・「ここが知りたい『栃木の教育』」(県議会へようこそ)を放送します
- とちぎかわら版
- 月～金曜日 午前8時55分～9時
- (再)同日 午後9時55分～10時
- マロニエギャラリー
- 毎週土曜日 午後9時55分～10時
- とちぎ教育新事情 放送時間変更!
- 毎週日曜日 午前10時5分～10時25分
- (再)毎週水曜日 午前10時35分～10時55分
- 問合せ 県広報課 ☎028-623-2190

とちぎテレビをご覧になるためには…

	東北・関東地域	関東地域
UHFアンテナの設置	県内の中継局からUHF電波を受けてテレビを見ている場合は、不要	東京タワーからのVHF電波を受けてテレビを見ている場合は、必要
テレビ・ビデオ等のチャンネル設定	必要 (テレビ等の取扱説明書をご覧ください)	

- 受信料等は必要ありません ●ケーブルテレビでもご覧になれます
- 受信等については、とちぎテレビ(☎028-623-0083)にお問い合わせください



トピックス

……国会等移転促進県民の集い……



「首都機能都市の建設とその課題」と題した講演会

2月17日、宇都宮市の県総合文化センターで、約1,300人の県民が参加して国会等移転促進県民の集いが開催されました。「栃木・福島地域」への移転実現に向けて県民とともに取組を進めることを目的に行われたもので、昨年末の国会等移転審議会の答申の概要説明や、(株)三菱総合研究所の平本一雄氏による講演が行われました。

●問合せ 県企画調整課国会等移転対策室 ☎028-623-2209

……惣社今井バイパス開通……



渡辺知事らによるテープカット

県道宇都宮栃木線の、栃木市惣社と壬生町今井を結ぶバイパス(延長5,040m)が、2月9日開通しました。このバイパスの開通で、渋滞が緩和され、通行時間も短縮されるなど安全・円滑に通行できるようになりました。壬生町の一部に残る工事が終われば、宇都宮市から栃木市までの25km区間全線が4車線になります。

●問合せ 県道路建設課 ☎028-623-2412

……子育てに夢の持てる社会の実現を……



漫画家田島みるくさんらによるパネルディスカッション

2月19日、宇都宮市の県総合文化センターで、少子社会を考えるシンポジウムが開催されました。作家の高橋洋子さんからの子育て体験を交えた楽しい講演や、これからの家庭・地域社会・職場のあり方を考えるパネルディスカッションが行われました。約1,100人の参加者は、真剣な表情で耳を傾けていました。

●問合せ 県児童家庭課 ☎028-623-3068